

2026年3月25日

各位

株式会社東北銀行

中東情勢緊迫化の影響を受ける事業者に対する  
「ご相談窓口」の設置ならびに「特別融資制度」の取扱開始について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）は、中東情勢緊迫化の影響を受けられた事業者、影響を受ける可能性のある事業者の資金繰りなどに関するご相談にお応えするため、プラザ店を除く全営業店に「ご相談窓口」を設置するとともに、「特別融資制度」の取扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 「ご相談窓口」の設置日ならびに「特別融資制度」の取扱開始日

2026年3月25日（水）

2. 取扱店

全営業店（プラザ店を除く）

3. 「特別融資制度」の概要

ご融資対象	中東情勢の緊迫化に伴う影響を受けた事業者、影響を受ける可能性がある事業者（法人・個人事業主）
ローン種別	災害復旧特別ビジネスローン
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
ご融資利率	短期プライムレート▲0.2% ※変動金利

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
支店統括部（担当：大谷地）  
TEL：019-651-6716